

# 令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 会計課

担当名: 予算係

内線: 2235

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B35	交通安全施設整備費 (通学路対策)		一般会計	警察費	警察活動費	警察活動費	交通安全施設整備費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	道路交通法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律			宣言項目		SDGsゴール	3
	令和 4年度					分野施策	020411 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6
1 事業概要			5 事業説明						
<p>令和3年6月千葉県八街市で発生した通学路における児童の交通死亡事故を受け、県は通学路の安全対策として「第5期埼玉県通学路整備計画」を策定した。同計画に基づき、早期に通学路の安全対策を実施する。</p> <p>(1) 通学路安全対策経費 (補助) 95,195千円</p>			<p>(1) 事業内容 悲惨な交通事故を防止するため、交通安全施設を効果的に整備し、通学路における安全対策を推進する。</p> <p>ア 歩車分離化 歩行者が青信号で横断する時に全方向の車両を赤信号で停止させる「歩車分離式信号機」に改良する。</p> <p>イ 交通規制の新設等 通学児童の安全対策として横断歩道等の交通規制を新設することに伴い、道路標識及び道路標示を整備する。</p> <p>ウ 道路標識・道路標示の補修 退色した道路標識や摩耗した道路標示の更新・補修を行う。</p> <p>(2) 事業計画 ア 通学路安全対策経費 (補助) 歩車分離化、道路標識、道路標示(横断歩道)、道路標示(停止線等)</p> <p>(3) 事業効果 交通規制を新設し、標識や標示を設置することにより、交通事故を防止し、通学児童の安全が図られる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (国5/10・県5/10)									
3 地方財政措置の状況									
<p>(1) 地方債の充当率 100%</p> <p>(2) 交付税措置 元利償還金について、その30%を基準財政需要額に算入</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額	
決定額	95,195	国庫支出金	35,164	県 債	44,000		16,031	95,195	
現計額	0						0		